



2009年8月17日

ライオンズクラブ国際協会330-A地区
各ライオンズクラブ会長・幹事 様

330-A地区
ガバナー 岡野 忠生

拝啓 酷暑の候 ご健勝でライオンズクラブ活動にご活躍のことと拝察申しあげます。
本年度、貴ライオンズクラブに所属される地区キャビネット役員各位には、1年間地区キャビネット運営にご協力いただきますことに厚く御礼申しあげます。
つきましては、下記件につき、去る7月28日(火)に開催されました330-A地区第1回キャビネット会議において承認されましたのでご連絡申しあげます。
ご協力をお願いいたします。

1. 「330-A地区キャビネット役員」のメイク・アップに関する件

地区キャビネット役員各位には、所属クラブの例会出席を原則としていただきますが、貴クラブの例会日にキャビネット関係行事出席のため、やむなく欠席した場合、もしくは当日他の理由で欠席し、前後13日間にキャビネット関係行事に出席した場合はメイク・アップ規則に該当し、例会出席したものとみなしていただく。

2. 各クラブ公式行事にキャビネット役員が出席する際の諸費用に関する統一見解の件

御 祝 金

行事内容	地区ガバナー 第一副地区ガバナー 第二副地区ガバナー	キャビネット 幹事・会計	キャビネット 役員・委員
公 式 訪 問	な し	な し	
結 成 会	な し	な し	登録料相当とする
チャーター・ナイト	登録料相当とする (上限：15,000円)	登録料相当とする (上限：15,000円)	登録料相当とする
周年行事、 その他クラブ独自の 行事について	登録料相当とする (上限：15,000円)	登録料相当とする (上限：15,000円)	登録料相当とする

同文送付先 キャビネット構成員